

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名: 東淀川区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	東淀川区	担当	地域課(地域グループ)	債権整理番号(3ケタ)	東淀川 001	債権区分	非強制徴収公債権(非強 公)	債権名	情報公開請求に係る複写交付料及び郵便料
----	------	----	-------------	-------------	------------	------	-------------------	-----	---------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'÷オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124
B 令3 実績	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124
C 令4 修正目標	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124
D 令4 実績	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124
E 令5 当初目標	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124
F 令5 修正目標	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124
G 令6 当初目標	124	0	124	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	124

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

(残高の単位:円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手段の中 の 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付を行っ たが、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行っ たが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金があり、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過 年 度	未収債権 の件数	1								1							0	1
	未収金 残高	124								124							0	124
現 年 度	未収債権 の件数									0							0	0
	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と考える。未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	124
-------------------------------	---	---	-----------------------------------	---	---	-----

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績	電話により債権者へ連絡	
課題	他所属からの資料ですでに確認ができており、当区の資料は不要であるため、徴収停止による対応を行う。(令和2年度対応済み)	
改善策		

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止	